

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に基づく随意契約に関する公表について

御浜町契約規則第 11 条第 2 項の規定に基づき、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号による随意契約（福祉関係施設等で製作された物品の買入れ若しくは役務の提供、シルバー人材センター等からの役務の提供を受けるもの）を適用し契約するものにかかる企画課所管の契約締結前及び契約締結後に関する情報について、以下のとおり公表します。

1 契約締結前					2 契約締結後		備考
番号	件名	契約締結予定時期	契約内容	資格要件	契約相手方	契約金額	
1	草刈り業務	平成 31 年 4 月	七里御浜ふれあいビーチやしの木広場・芝生広場の草刈り業務（年 5 回）	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシルバー人材センターであること	一般社団法人 御浜町シルバー人材センター	475,000 円	
2	草引き業務	平成 31 年 4 月	七里御浜ふれあいビーチ護岸の草引き業務（年 2 回）	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する障がい者支援施設等であること	特定非営利活動法人 南紀会 南紀さんさんワーク	119,900 円	
3	清掃業務	平成 31 年 4 月	七里御浜ふれあいビーチ駐車場及びその周辺のトイレ等清掃業務（通年・週 3 回程度）	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に該当する母子福祉団体等であること	御浜町母子寡婦福祉会	380,000 円	